

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	林野庁森林整備部研究・保全課	連絡先	(03-3502-8243、03-3502-1063)
所管する業務の概要	森林及び林業に関する試験・研究、普及、研修、森林環境保全の総括、森林病虫害の駆除・予防・保護、林業種苗、国土緑化の推進、森林保険、森林保険特別会計、(独)森林総合研究所等に関すること		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・各班担当者の業務等の確認や現在対応中の懸案事項等の情報を共有、他部署の業務の情報を把握するため、随時の打合せ会議を行っている。	・打合せ会議は、他の職員、他部署の業務状況等を確認し、自らの業務の進捗状況を確認する上で重要であるが、冗長になる傾向があるため、決めた時間内に効率的に実施し、引き続き他部署の業務状況等の情報把握に努める必要がある。
・接遇マニュアルなどを基に、親切で丁寧な対応に心掛け、外部からの問い合わせに対しては、担当者が速やかに対応できる体制を取っている。	・研修や指導直後の意識は高いが、時間が経つと意識が低下する傾向があるため、定期的な研修・指導により一層の周知・徹底に努める必要がある。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・都道府県担当者会議の開催、地方ブロック会議、森林所有者説明会、研修、現地検討会等を通して、現場の意見や情報収集、把握に努め、それらの情報を整理・分析の上、各業務の計画立案に反映させている。また、より多くの意見交換等ができるよう会議の持ち方(事前の資料配付、質問事項の事前聴取等)を工夫している。	・会議等における意見交換や情報収集は、各業務を計画立案する上で重要であることから、引き続き会議等を開催し、現場の意見や情報収集、把握に努める必要がある。
・一般の方への政策説明会等を行う際は、丁寧を基本とし、	・引き続き、簡潔で分かりやすい説明に努めるとともに、相手が

理解していただくことが大切であることから、資料等の作成においては、極力専門用語は使用せず、簡潔で分かりやすい文面・表記、分かりやすい用語や図を用いるなどの工夫をしている。 ・林野火災等の発生に対しては、迅速な対応が重要であることから、緊急連絡体制・連絡網等を活用した、手順・対応等の確認、情報の共有を行っている。また、関係担当者の異動があった場合には、速やかに緊急連絡体制等を修正し、職員への周知徹底を図っている。 ・ヒヤリ・ハットの発生は、少ないが、日頃から自分のことと捉え関心を持ち、意識的に確認をするように注意喚起している。	理解しているかどうか、質問票やアンケートなど形に残るもので確認し改善する必要がある。 ・引き続き、林野火災等の発生に対しては、迅速な対応に努める必要がある。 ・引き続き、日頃から自分のことと捉え関心を持ち、意識的に確認をする必要がある。
---	--

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・定時退庁日（水曜及び金曜）を中心に、業務内容を見直し不要不急な残業をしないよう意識を共有し、勤務終了時には課長を始め管理者が消灯にまわり、全員定時に退室するよう徹底している。 ・業務の効率的な処理のために、仕事のゴール・日時を設定し、ゴールより逆算して処理手順を決めて、仕事量の配分処理に当たるなどの段取りの徹底を図っている。	・定時退庁日（水曜及び金曜）には、他律業務などやむを得ず残業が必要な場合を除き定時退庁するよう徹底しているが、定時退庁日以外でも不要不急な残業をしないように、管理者自らも意識し、勤務時間内に効率的に業務を行う必要がある。 ・業務の効率的な処理のために、引き続き、仕事の優先順位や振り分けから業務を平準化させ、段取りなど仕事全体を通して見る予測力の向上から、決めた期限内に処理を終えるよう徹底する必要がある。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
1. ～ 3. に分類できない取組があれば、この欄に記載する。 なし	